

東コミ福祉包括ケアシステム 実行委員会だより

R7-1号

発行日/2025. 5. 13

発行: 東コミュニティ運営協議会 電話: 504-1430

第1回福祉包括ケアシステム実行委員会 (R7, 5, 13)

福祉包括ケアシステムの第1回委員会を開催しました。

昨年(令和6年)の第3回委員会で、3つの活動について提案がありました。(右に記載の活動項目)

本年度は、認知症対象の搜索訓練を活動の基本として、第1回委員会を行いました。

まず、行方不明者の搜索にあたって、何を基準に実施したらいいのか、訓練の方法、地域へ、これらの活動についてどの様に周知したらいいのか、また新しいシステムの活用などについて、活発な意見が交わされました。

【 令和6年度で決まった活動 】

- ① 認知症を対象とした搜索訓練
- ② 移動販売車を活用した高齢者の支援
- ③ 誰でも出来る見守り活動
(防災の要支援者も含む)

会議で出された意見

① 不明者の搜索は着手が速いほど発

見する効果大きい。

- ・地域の皆さんに、躊躇せずに SOS を発信できるようにすることが大切。
- ・地域の皆さんが相談しやすい組織づくりが必要

② 新しいシステムも取り入れる工夫

- ・皆さんに情報を伝えるための新たなツールを取り入れることで、情報を広く正確に伝えることが出来る。

③訓練は常に PDCA サイクルを基本とする。

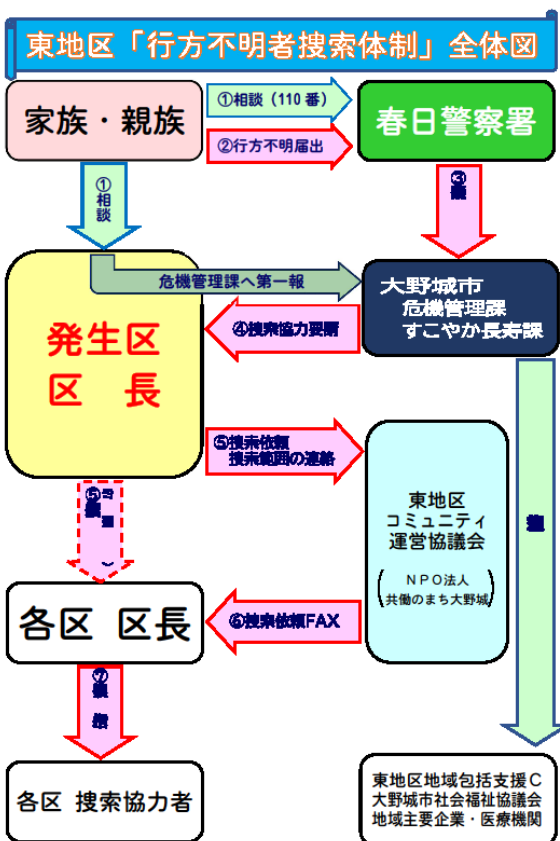
- ・訓練は失敗することが、次の訓練の参考となる。何度か実施と検証を繰り返して搜索システムを確立していく。

次回の委員会の開催について

次回は、今回の意見を参考にもう一度委員会で皆さんと協議します。その上で搜索訓練を実施していくこととします。

繰り返し行うことが大切！

第1次まちづくり計画で作成したSOSネットフロー



搜索対応の流れ

《発生区長》

- ◇ 家族より行方不明の相談があった場合
 - (1) 家族等に、春日警察署へ「行方不明届出」の提出を促す。
 - (2) 危機管理課へ第一報を入れる。

※ 以下の対応は、「市役所より行方不明の連絡を受けた場合」と同じ

- ◇ 市役所より行方不明の連絡を受けた場合

- (1) 各区長へ捜索依頼。
(コミ運協活動時間内は、各区への情報伝達をコミ運協へ依頼)
- (2) 区内の捜索協力者へ、捜索ポイント(地図)を確認し捜索依頼。
- (3) 区長が中心となり家族・警察・市・東コミ・6区と情報連携。

- ◇ 発見救助の場合は、まず危機管理課へ連絡

(注意) 行方不明者、依頼者の氏名又は家族、事情などについて口外厳守。

《各区長》

- (1) 依頼を受けたら、不明者の内容を確認。直ちに区内捜索協力者へ捜索要請。
- (2) 捜索要請は、捜索ポイント(地図)を確認し、範囲、捜索箇所を指示。
- (3) 区内捜索状況と結果を発生区長へ報告。

《各区捜索協力者》

- (1) 指示された捜索ポイントを中心に捜索。
- (2) 捜索は指示を受けてから60分以内で打ち切り。
- (3) 捜索協力者は捜索状況・結果を区長へ報告。
- (4) 発見又は不確実など捜索状況を自市区長へ報告し解散。

防災メール・まもるくんの機能強化 徘徊・行方不明情報を発信！

